



# 川越

2012年7月

# 農委スポット情報



LED電球

川越市マスコットキャラクター ときも



埼玉県川越農林振興センターでは、環境保全型農業による花き生産を推進するため、慣行の白熱電球や蛍光灯より消費電力が少ないLED電球を用いてキンギョソウの生育・開花促進を図る電照技術の実証実験を市内花き農家で行いました。

慣行と同等以上の生育・開花促進効果が実証されました。

## 主な内容

◇川越市農業施策要望書回答 .....	2	◇賃借料情報 .....	3
◇農地改良について .....	4	◇農政課からのお知らせ .....	5

# 川越市農業施策に関する要望書 ー 回答 ー

平成23年11月11日に川越市長へ提出した「平成24年度川越市農業施策に関する要望書」に対し、平成23年12月20日付けで回答がありました。水路等の生活環境の整備、農地と自然的環境の保全、食の安全・安心の確保などの要望のうち、主な要望事項と回答は次のとおりです。

## 要望事項1 生活排水施設の整備について

市街化調整区域の開発緩和措置により、多くの住宅が建設され、新たな住民が移住している。農業者と新たな住民が相互理解のもと共存していくために、農業経営にとって大切な農業用水が汚染されることのないよう排水路の整備を行うとともに、合併浄化槽の点検・清掃について法令を順守するよう指導を強化していただきたい。

### 回 答 1

水路整備につきましては、多くの市民の皆様から苦情やご要望をいただき、本市の厳しい財政事情のなか、順次その対応を図っているところでございます。

今後の河川整備につきましては、緊急性、進捗状況等を考慮しながら、農業用水に支障をきたさないよう進めてまいりたいと考えております。

合併処理浄化槽は機能的に適正な維持管理を行うことにより、農業用水の汚染を排除することができるものと考えております。そこで、浄化槽の点検、清掃、法定検査等の維持管理が大変重要となります。平成23年度に「浄化槽維持管理啓発事業」として、清掃を中心に維持管理が不十分なご家庭に対する啓発、指導を実施しております。また併せて広報への啓発記事の掲載や、維持管理に関する補助事業を実施するなど、維持管理の促進に努めているところです。

## 要望事項2 農地の多面的機能の理解について

都市型地域にある本市の農地には、市民に安全・安心で新鮮な農産物を提供するだけでなく、洪水や地球温暖化を防ぐ機能、農業が営まれることにより美しい田園風景を保全・形成し潤いを提供する機能など、健全な生活を営む公共的な役割も持っている。この多面的機能が果たす役割について、市民に対し、広報紙等でPRしていただきたい。

### 回 答 2

農地の多面的機能について関係機関との連携を図りながら、イベント、広報紙等を通じて市民に周知し、市民の農業に対する理解を深められるよう努めてまいります。

## 要望事項3 放射性物質の農産物等への対応について

福島原発事故により、放射性物質の農作物等への影響が懸念され、本市においても各種検査が実施され、一部にその影響がでている。農産物に限らず価格の低迷や買い控えなどの風評被害が起きている中、今後の動向を注視し、川越市における危機管理への対応を適切に図っていただきたい。

### 回 答 3

県が実施する放射性物質の県内農産物の影響調査の結果等、正確な情報を入手し、迅速に対応するよう努めてまいります。また、川越産農産物の検査を県に対して引き続き要望してまいります。

## 平成23年（1月～12月）の 10aあたりの川越市賃借料の平均、最高、最低額

	田				畑			
	単位(件)	(単位 円)			単位(件)	(単位 円)		
	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額
市全域	196	9,800	20,000	4,000	35	11,800	20,000	3,900
芳野	65	9,400	16,100	4,000	—	—	—	—
古谷	56	11,500	22,200	5,200	—	—	—	—
南古谷	14	10,700	17,200	6,500	—	—	—	—
高階	—	—	—	—	—	—	—	—
福原	—	—	—	—	9	6,900	10,900	2,800
大東	—	—	—	—	—	—	—	—
霞ヶ関	—	—	—	—	9	12,300	15,000	4,800
名細	11	5,900	10,800	5,000	5	19,200	23,400	18,200
山田	34	10,100	16,000	5,000	—	—	—	—
川越	12	8,200	12,600	5,000	—	—	—	—

(注) データ数は集計に用いた筆数です。

平均額のプラス及びマイナス70%を超える値は集計から除外しています。

データ数5件未満の地区は表示しておりません。

使用貸借権の設定は集計対象から除いています。

法人による貸借は集計対象から除いています。

百円未満は四捨五入しています。

物納の場合60kg=12,900円に換算しています。

**農地等の調査に  
ご協力をお願いします**

本年も農地基本台帳の整備・補正等を兼ねて農地の利用状況調査を行います。

○調査票記載の内容説明

農地については今年一月一日現在の所有状況、家族構成については六月十五日現在の住民登録の状況、また、農業従事日数・農機具等については、昨年度の状況が記載されています。

別世帯に居住する二親等内の親族で、一緒に農業に従事している人がいる場合は氏名等をご記入ください。(ただし、選挙人名簿の登載ではありません。)

○記載内容を必ずご確認のうえ、変更があれば、記載内容を訂正して七月三十一日(火)までに各農業班長に提出してください。

また、農業班に加入していない方は、農業委員会事務局又はお近くの市役所出張所に提出してください。

なお、調査票第二表中の地目

が田又は畑であっても、現況が雑種地・宅地等になっている場合には、農地転用の許可又は届出が必要になる場合があります。

**農地に関する  
意向調査を行います**

農地の効率的な利用を促進するため、「農地に関する意向調査」を行います。

農地の売買・貸借等を希望される方は、農地基本台帳調査票に同封されている用紙に記入のうえ、提出してください。

なお、本年度も、お寄せいただいた情報提供を有効的に広く利用調整につなげるため、提供情報の活用等について、意向をお尋ねいたします。

また、インターネットホームページへの掲載も予定しています。

詳しくは、「農地に関する意向調査」をご覧ください。回答内容に相違ないことを確認のうえ、署名・捺印をお願いします。

# 農地改良には届出が必要です

農地に土を入れる場合は、農業委員会等への手続きが必要です。

☆改良面積が1,000㎡未満で、工事期間が1箇月以内

..... 農業委員会への届出が必要です。

☆改良面積が1,000㎡以上

..... 県知事の許可が必要です。

※市街化区域内は農業委員会への届出

農地改良とは、水はけの悪い農地に客土するなどして、耕作の便を良くするものです。単なる残土の処分はこれにあたりません。

最近、農地改良を装い農地にガレキを入れられる事件が発生しています。農地改良を行う際には、地元の農業委員まで必ずご相談ください。

## 今年も農地の利用状況(現地)調査を8月に実施します

是正の必要がある遊休農地については、所有者等に対して、指導、通知・勧告等を農業委員会が一貫して実施します。

遊休農地は、雑草の繁茂や病害虫の発生等により周辺農地に悪影響を与えるだけでなく、火災や防犯上の危険等さまざまな問題を生じさせる原因ともなります。

最低限、草刈りなどの保全管理を必ず実施してください。

農業委員会では、遊休農地解消に向けて指導の強化等に取り組んでいますので、農地所有者等の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

なお、自ら耕作できない場合等は、地区農業委員や農業委員会事務局にご相談ください。

### 農業委員 退任のお知らせ

埼玉中部農業共済組合推薦の農業委員が平成二十四年五月三十一日付で退任されました。

〔退任〕

澤田 勇夫

### 農業委員会事務局人事異動

平成二十四年四月一日付で左記の職員が異動となりました。

〔出向〕

○教育総務部参事

円城寺 実(副事務局長)

○環境部産業廃棄物指導課副課長

野口 一郎(調整担当主幹)

○環境部環境施設課

山本 勇志(農地担当主任)

〔新任〕

○副事務局長

内山 久仁夫(安全安心生活課長)

○調整担当主査

中屋 貴則(市民税課)

○農地担当主事

坂本 有司(収税課)

〔採用〕

○調整担当主査

長嶋 好夫

〔担当異動〕

○管理担当主事

中村 幸代(調整担当)

〔再任用退職〕

山下 平八郎(管理担当)

# 農政課からのお知らせ



## ○庭先販売マップ『川越プチマルシェ』を作成しました。

市では地産地消を進め、市内各地の庭先販売所のPRを行うため、(社)小江戸川越観光協会の協力を得て、庭先販売マップを作成しました。また、市ホームページ上で直売情報を提供していますので、掲載の希望がある方はご連絡下さい。



## ○石田本郷農業集落排水処理施設が完成しました。

農業集落排水事業では、農業用水などの水質保全と、地域住民の生活環境の改善を目的として、生活排水の処理施設などを建設しています。市内で2箇所目となるこの施設は、4月1日から処理を始めました。石田本郷、菅間、鹿飼、鴨田の各一部で、生活排水を高度処理して河川へ放流します。



石田本郷農業集落排水処理施設が完成しました

## ○土地改良事業費の補助について

土地改良事業(用排水路・農業用井戸等の整備)を実施する共同施行者に対して、事業費の一部を補助する制度があります。

## ○市民農園の設置について

市では農業者が開設・運営する市民農園について、開設相談やPRなどを行っています。詳しくはお問い合わせください。

## ○農業機械等の融資について

農業機械などの購入のための融資に対し、市では一部利子助成を行っています。希望される方はお近くのJA支店や農政課までお問い合わせください。農業経営の規模の拡大等、比較的大規模な設備投資を行う場合には、農業近代化資金や経営基盤強化資金(スーパーL資金)などの融資制度もあります。

☆上記についてのお問合せは農政課(直通:224-5939)まで

## 全国農業新聞

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 月600円
- 申込先 農業委員会事務局または地区農業委員へ

農業に役立つ情報が満載です  
ぜひ購読を!

農業委員会のホームページに『平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価』及び『平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画』の決定について』を掲載いたしましたので、ご覧ください。

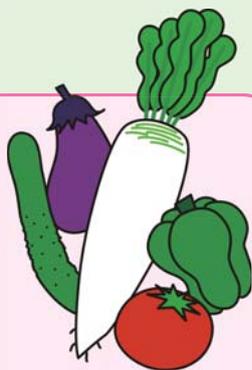
# 次世代への農業伝心と農地保全

5月上旬、東京都豊島区の小学5年生約70名が市内芳野地区の農業経営者の田んぼで昔ながらの田植え体験をしました。

田んぼを提供した農業経営者の方にお話を聞いたところ、今年で4回目とのことでした。

市内小学校でも食育の一貫として田植えから収穫まで1年をとおして農業体験をし、収穫物を調理して農業指導してくれた農業経営者等と一緒に給食を囲むというような体験学習を実施しているところもあります。

農業体験を通して、「収穫の喜びを実感し、生産者への尊敬の念をはぐくみ農業への興味と見識を深める」という趣旨がありますが、農業体験を通して子供たちが農地保全に少しでも興味を持ってくれることを期待します。



農委スポット情報に掲載する「農業に関する情報」を募集しています。地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。

## 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、国民年金第1号被保険者で、農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

- 自分の納めた保険料を年金原資として積み立てていく少子高齢化の時代に即した積立方式の確定拠出型年金です。
- 年金は、65歳から納めた保険料に応じて終身受け取ることができ、仮に80歳になる前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずの年金額を、遺族が一時金として受け取ることができます。
- 納めた保険料は全額保険料控除の対象になり、節税につながるほか、一定の条件を満たす方は国から保険料の助成があります。

詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。